

# 柏市立青和園に係る柏市指定管理者導入方針検討委員会 会議録

## 1 日時

令和2年11月5日（木）午前9時30分～午前11時

## 2 場所

柏市役所本庁舎3階庁議室

## 3 出席者

### (1) 委員

鬼沢副市長（委員長）、飯田企画部長（副委員長）、高橋(直)総務部長、高橋(秀)財政部長、高橋(裕)保健福祉部長、小川保健福祉課長、外山外部委員、斎藤外部委員、尼崎オブザーバー

### (2) 施設所管部署（障害福祉課）

阿知波副参事、笹島副主幹、鈴木副主幹

### (3) 事務局（情報・業務改善課）

宮内副主幹、菊田主任

## 4 配付資料

次第

- 資料1 : 指定管理者導入方針検討委員会資料
- 資料2 : 柏市立青和園の概要及び現状
- 資料3 : 柏市立青和園の指定管理者制度導入効果
- 資料4 : 柏市立青和園の募集概要及び要求水準（案）
- 資料5 : 指定管理者候補者の選定審査評価表（案）
- 資料6 : 評価の考え方（案）
- 資料7 : 柏市立青和園の指定管理者募集要項（案）
- 資料8 : 柏市立青和園の指定管理者募集時業務仕様書（案）
- 資料9 : 柏市立青和園の指定管理者制度導入スケジュール（案）

## 5 議事概要

### (1) はじめに

（※以下、副市長が委員長として議事を進行）

- 委員長から開会の挨拶
- 各委員の自己紹介
- 委嘱状の交付
- 配付資料の確認
- 会議録について（事務局から説明）

会議録は、指定管理者を指定する以前においては、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる可能性があることから、指定管理者指定の議案上程後にホームページ等で公開する。公文書の開示請求があった場合も、同様の対応とする。

- 会議録の内容は、要約筆記とし、発言者の氏名を記載する。
- 決定内容の修正について（事務局から説明）  
決定内容を修正する場合は、各委員に持ち回りの上、合議により対応する。

(2) 委員会の目的（事務局から説明）

- 委員会の目的は、柏市立青和園の指定期間が終了することに伴い、次期指定管理者の導入の要否並びに指定管理者の募集及び候補者の選定に関する基準を審議することである。

(3) 施設概要と指定管理者制度の導入について（施設所管課から説明）

【主な意見及び質疑応答】

**高橋(秀)委員** 利用者の平均在籍年数はどのくらいか。

**施設所管課** おおよそ10年。新規の利用者もいるため、平均すると10年となる。

**高橋(秀)委員** 利用者の高齢化という説明があったが、在籍者の平均年齢は何歳か。

**施設所管課** 生活介護は48.7歳、就労継続B型は37.1歳となっている。

**高橋(秀)委員** 定員が50名と定められているが、年度別の新規入所者は何人か。

**施設所管課** 生活介護は平成29年1名、令和元年1名、就労継続B型は平成30年3名、令和元年1名、新規ではないが、就労継続B型の在籍者が1名、体調悪化に伴い生活介護に移籍した。

**高橋(秀)委員** 重度の利用者の受け入れに対して、加配を行い積極的に対応しているとのことだが、人数と割合はどのくらいか。

**施設所管課** 支援区分6が1名、5が5名の計6名。47名在籍者がおり、約13パーセントが重度の利用者となっている。

**高橋(秀)委員** 年間の利用率はどのくらいか。

**施設所管課** 平均在籍人数が、生活介護定員19名中18.6名、就労継続B型が28名となっている。

**高橋(秀)委員** 就労継続B型の施設設置の目的に自立を推進するとあるが、施設から自立しているのか。

**施設所管課** 多くはないが、一般の就労に繋がった方もいる。また、別の就労継続B型も施設に移った方もいる。

**高橋(秀)委員** 高齢化が進んでいるとのことだが、長期の入所者の年齢が上がり高齢化していくということか、また、今後その年齢は上がる傾向にあるのか。

**施設所管課** 年齢構成として、生活介護は20代が在籍していない。就労継続B型は20代が10名程在籍している。生活介護と就労継続B型を合わせて、40代50代が27名おり、約60パーセントを占めている。また、60代も在籍している。資料3にあるとおり、生活介護は平成28年から令和元年にかけ平均支援区分が0.3上がっている。新規利用者の入所などによる在籍者の入れ替わりがほとんどなく、そのため、在籍者の年齢があがることにより支援区分が上がる傾向にある。

**高橋(秀)委員長** 定員50名中、47名在籍しているが、3名分は受け入れしないのか。入所待機者はいないのか。

**施設所管課** 意図的に空き枠を設けているのではなく、現在入所待機者はいない。施設近くに柏特別支援学校があり、生徒の実習を受け入れているが、卒業後の進路に

に就労継続B型を考えた時、必ずしも青和園の選択に繋がるわけではない。施設が古いことも選ばれない要因の1つと施設管理者から聞いている。

**外山委員長** 生活介護の最高年齢者は何歳か。

**施設所管課** 68歳。本来は介護サービスのディサービスに移行するのが適切だが、利用者の継続支援として特例で受け入れている。

**鬼沢委員長** 利用者満足度アンケート結果が88.4パーセントとのことだが、満足していない人の主な理由は把握しているのか。

**施設所管課** アンケートの設問に、どちらともいえない、無回答も含まれているので88.4パーセントとなっている。自由記入欄には、施設が古い、水回りが不便という不満の意見がある。

**鬼沢委員長** 施設所管課からの指定管理者導入効果等の説明があったが、令和3年度も指定管理者を導入してよいか。

**全員** 異議なし。

#### (4) 指定管理者の募集内容等について（施設所管課から説明）

##### 【主な意見及び質疑応答】

**高橋(秀)委員** 資料2に市の歳入と歳出の差額が記載されているが、差額の理由は加配が関係しているのか。定員50名に対しての負担金で、50名受け入れれば差額はなくなるのか。

**施設所管課** 差額の主な要因は加配による人件費。厚労省の訓練等給付金が市の歳入になるが、生活介護であれば、支援区分6が何名でいくらなど、ある程度基準が定まっている。加配4名については、現状の支援区分から国基準で比較して算出している。元々の人件費、加配があるので、50名受け入れても年間指定管理料と同額になることは難しい。訓練等給付金は在籍者の出席1日あたりで計算されるので、出席率が下がれば歳入が減る。また、公の施設の場合、国の給付基準額から公立減算が適用されるのも要因の1つである。

**高橋(秀)委員** 資料4によると、次期指定管理料が80,100千円以内とあり、現在の指定管理料を5年で割ると年額75,890千円で4,210千円増となっている。加配の人件費分なのか、人件費が上がっているからなのか、または他に増要因があるのか。

**施設所管課** パート職員の最低賃金がここ数年右肩上がりになっていること、また、国の制度として正職員の賃金に処遇改善加算が付与されるようになったことにより人件費が上がっているのが主な要因。次期の指定管理料は現在の金額より高くなっているが、事業者からは現在の指定管理料では運営が厳しいという意見がある。正職員を1名減にするなどの人件費削減も講じた結果の実際に係る金額で算出した見積もりした額となっている。

**高橋(秀)委員** 現行の指定管理料では厳しいとのことだが、施設の運営が公でなく、民営化されると運営は厳しくなるのか。

**外山委員** 民間でも同様の施設を運営している。行政が運営する場合、訓練等給付金が公立減算で収入が減るので厳しいが、民間が運営する場合は100パーセント給付される。

**施設所管課** 現在の公立減算は3.5パーセントで、96.5パーセント給付されて

いる。処遇改善加算などの加算は、この減算された給付額に対し算出されるので、民間より給付総額が低くなる。

**高橋(秀)委員** その分を今は市が補填しているという考えでよいか。

**施設所管課** そのとおり。

**高橋(秀)委員** 議題1の際に、新規受け入れ状況や現在の在籍者の状況を確認したが、インセンティブを支払う基準が在籍者数が90パーセント以上となっているが、平成28年から4年の平均在籍者数が46.75人で定員50名に対し93.5パーセントとなっている。在籍者の入れ替わりがあまりないとのことだったが、そもそもインセンティブとは目標達成の報奨金の意味合いがある。現行より高い目標を設定するべきではないのか。また、90パーセントを基準にした根拠はなにか。

**施設所管課** 本来であれば高い目標を設定するべきだが、当指定管理におけるインセンティブは、本来は指定管理料に含まれる金額だが90パーセントを下回った場合は指定管理料を減額するという意味合いのものとなっている。指定管理料が在籍者数にかかわらず支払われるため、欠席者に対するアプローチを怠るなど、意図的に定員を割る事業者が過去にあり、市としては在籍者の下限は維持してほしいという意味合いがある。

**高橋(秀)委員** 長期の指定管理期間であれば当然、継続的に数値を下回らないことが重要だと考えられるが、1年の指定管理期間で90パーセントを下回るとは想定されるのか。

**施設所管課** 想定していない。

**高橋(秀)委員** それであれば、インセンティブにしている意味がないのではないかと。一定の在籍者数を遵守するという規定を入れたほうがよいのではないかと。

**施設所管課** 指定管理料の総額から減額するより、遵守した場合は増額するほうが事業者のやる気にもつながると考えている。

**高橋(秀)委員** 確実に達成できる目標に対して努力報酬であるインセンティブを支払うということが気にかかるが、外部委員の意見も聞きたい。

**外山委員** 特例の受け入れも行っているので90パーセントを下回ることはないだろうが、市の考えで言葉を変えるなりしてもよいと思う。施設運営者としては、減額されるより増額される方が意欲は上がる。また、他市では指定管理制度が少なくなっていて、法人の特色を生かして稼いでよいという市町村が増えている。

**高橋(裕)委員** インセンティブという意味合いとは異なるが、下限は維持してほしいという意味合いがあると事務局から説明があったが、1年の指定管理期間であれば、インセンティブという表現をなくし、指定管理料の総額に含めてしまうのもよいのではないかと。

**小川委員** 新規受け入れ者を増やす努力や欠席者に対するアプローチなど、通常、自社で運営している場合に行うであろう努力はしていただきたいという意味でのインセンティブなのではないかと考えている。

**鬼沢委員長** インセンティブの内容について説明できれば良いのではないかと。施設運営者としても増額の方が意欲が上がるという意見もあるので、そのままの表現ではどうか。

**全員** 異議なし。

**高橋(裕)委員** 修繕費の実績が40万円を超えない場合は返納とあるが、40万円の

基準は何か。また、40万円を超えた場合はどうするのか。

**施設所管課** 過去の年次事業報告書による平均額で算出した。40万円を超えた場合は指定管理料の中から支出してもらい、追加支払いはしない。1件につき20万円以上の事務所及び物品の修繕については従来通り市と協議することとしている。

**飯田委員** 利用率と在籍者数の考え方は異なるという認識でよいか。利用率はどう算出するのか。

**施設所管課** 利用率は出席した日割りで計算する。在籍していても体調不良などで欠席する場合があるので、利用率と在籍者数は同じにはならない。

**飯田委員** インセンティブは定員に対する在籍者数の割合で支払うことでよいか。

**施設所管課** そのとおり。

**外山委員** 民間の場合、日中活動支援の月マイナス8日の原則があるので、それを守るために利用率を上げようと努力する。青和園の場合は祝祭日も休みとなるので一日あたりの収入がだいぶ違ってくる。

**鬼沢委員長** 次期の指定管理期間を1年に定めた理由は、今後の運営方針を検討する期間のためということによいか。

**施設所管課** そのとおり。この1年を、これからの青和園のあり方についてしっかり検討する時間としたい。

**鬼沢委員長** 指定期間が1年のため非公募としているが、1年でも公募できるのではないか。

**施設所管課** 1年後の運営体制の見直し検討が必要であり、引継ぎなどを考えると現在の指定管理者に任せるのが最善と考えている。

**高橋(裕)委員** 健康福祉審議会で、青和園のあり方について今年度議論している。その中で、施設の建築から40年以上経過して、バリアフリーなど利用者の高齢化に対応していく必要があり、いずれは建て替えを行う必要性が出てきている。現状、公の施設には施設整備費に対し国の補助金が出ない。福祉施設については民間で担っていく方向になっている中で、青和園が公であるべきなのか、民間になるべきなのかについて審議している。民営化を進めるにあたり、公募の意見もあったが、諮問答申では、青和園の父母会等から、将来的には民営化が必要であろうこと、民営化を進めるのであれば引き続き同じ事業者で検討するよう意見があった。市としては今後の運営方針について1年間しっかり検討していく上で、1年間の指定管理については引き続き現指定管理者に任せたいという意向がある。

(5) 候補者選定の基準等について(施設所管課及び事務局から説明)

【主な意見及び質疑応答】

なし

(6) 今後のスケジュールについて(事務局から説明)

【主な意見及び質疑応答】

- 本委員会終了後、11月16日に募集事項配布、12月7日から12月11日にかけて指定管理者の申請受付を行う。
- 候補者を選定する委員会は、1月14日に開催を予定している。書類審査、面接審査を同日に行う。

- 1月下旬に指定管理者の候補者を決定し、3月議会において指定管理者の指定の議案を上程する。

(7) その他意見

**外山委員** 生活介護事業と就労継続B型事業の合計で50名の定員だが、各事業25人と決まっているのか。

**施設所管課** 人数は決まっていない。柔軟に定めている。

**斉藤委員** 保護者としては今の指定管理者が最高だと考えている。もちろん利用者の全員がそう思っているわけではないが、100パーセントに近いくらいよくやってくれていて、子供達が安心して生活できる状態になっている。子供達も年をとり、今までなかった障害が出たりしているので、建物を何とかしてほしい。地震も怖いし、親も高齢化しており、バリアフリーでないことで、階段やちょっとした段差などで転んだりして危険。一日も早く何とかしてほしいというのが保護者の願い。

**尼崎オブザーバー** 斉藤委員と同じになるが、在籍年数の話があったが、ほとんどの人が支援学校を卒業して18歳で入って、入ってからずっと在籍している人が半数くらいいる。平均年齢が48歳とあったが、30年以上居る人が半数以上いるということになるので、バリアフリーなども考えて早く対応してほしい。